

一般社団法人 千葉県作業療法士会

令和7年度 第1回臨時総会

(令和8年度予算総会)

議案書

日時：令和8年3月20日（金・祝）10時

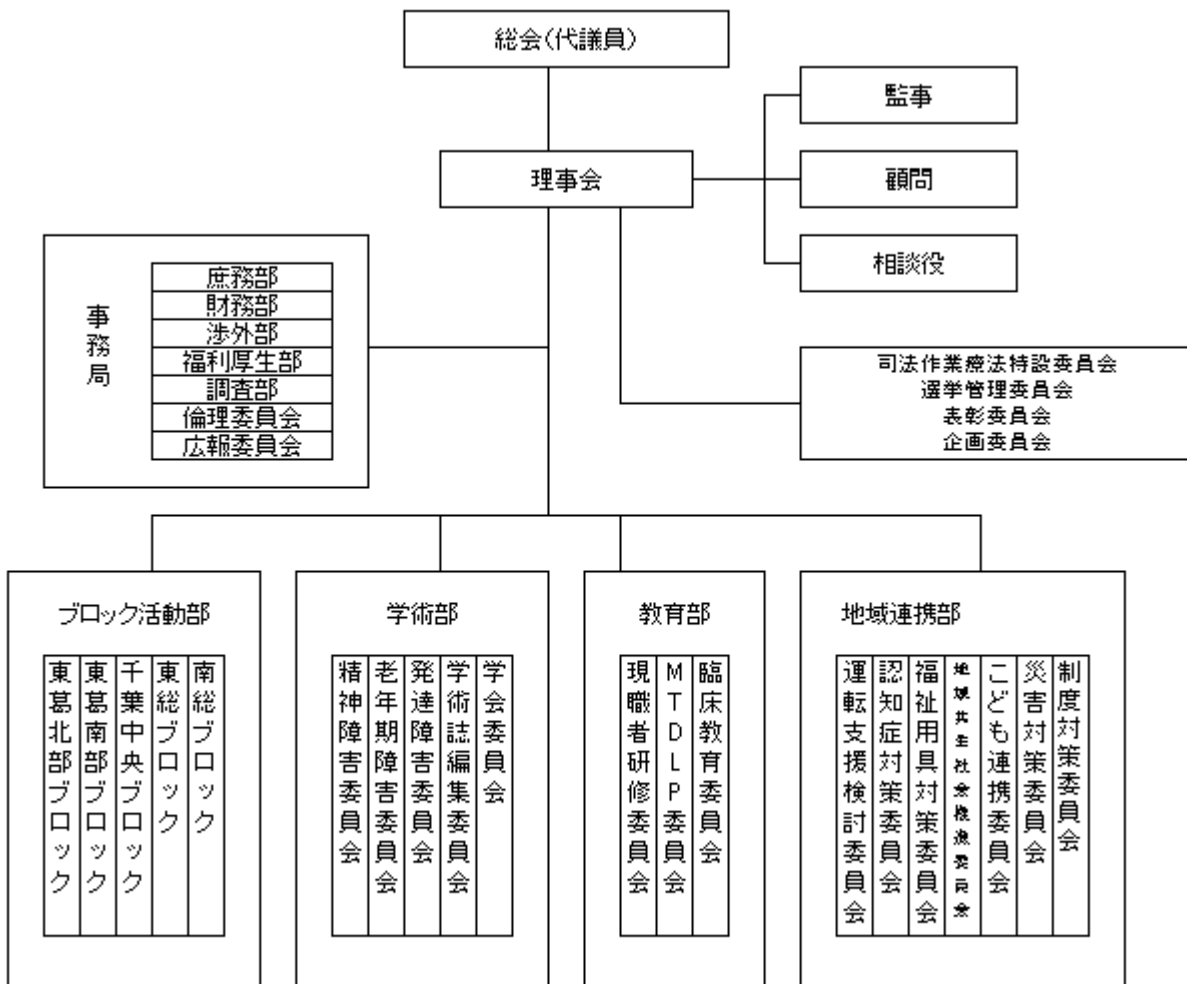
場所：千葉県立保健医療大学幕張キャンパス

【第1号議案 令和8年度 事業計画及び当初予算計画】

・連携システム委員会が担ってきた業務につきましては、現在は他部局において十分に機能しており、組織運営の効率化の観点から体制を再整理することといたしました。これに伴い、本委員会は発展的に終了いたします。

・広報委員会とホームページ委員会について、活動の効率化を目的に、広報委員会として統合し、千葉県作業療法士会における広報活動全般を行います。予算については、計上している広報委員会、ホームページ委員会合算といたします。

・教育部 臨床実習指導者講習会委員会について、臨床実習での学生指導に加え、相談が寄せられている卒後の後輩指導についてもサポートするため、臨床教育全般を対象とした企画運営を行えるよう、教育部 臨床教育委員会に名称が変更となる予定です。



令和8年度活動方針

平素より県士会活動にご理解、ご協力いただき、御礼申し上げます。

当士会は、「リハビリテーション&ノーマライゼーション」の理念のもと、会員が学びあい、支え合い、力を合わせ、医療・介護・保健・福祉分野において県民に貢献する県士会を目指します。そのために、次年度も会員同士の「つながり」・「育ち」・「参加する」を促進する県士会活動を実施します。

昨今、私たち作業療法士を取り巻く社会情勢は大きく変化し、地域包括ケアの深化、災害対策の強化、子ども・障害・高齢分野への支援体制の再構築など、多様な場面で作業療法士の役割がますます重要となっております。本会では、これらの要請に応えるべく、事務局をはじめ、多面的な活動を理事会や各部局委員会において検討しながら展開してまいります。

次年度におきましては、

- ①**会員支援のさらなる充実と人材の発掘**
- ②**行政・他団体、近隣の都県士会との連携強化、**
- ③**対外的な広報・情報発信の強化（主に地域住民や小中高生を対象として）**
- ④**災害支援・司法・子ども発達などの専門領域の深化**

を本会の重点方針として掲げていきます。

事務局では組織運営の基盤強化を、地域連携部では制度・地域・小児・福祉用具・認知症・災害など各分野での専門性向上を、広報部では対外発信力の強化を、教育部・学術部では人材育成と学術推進を、そしてブロック活動部では地域に根ざした活動を一層推し進めてまいります。次年度の県士会学会は、開催時期の調整のため中止が決定しています。今後は県士会として、今後も学術的な発展に努めるため、近隣の都県士会との合同学会開催も視野に入れ、検討・調整していきます。

千葉県における作業療法の価値を高め、県民の“生活の質を支える専門職”として確かな存在であり続けるためには、会員一人ひとりのお力が不可欠です。次年度も、皆さまとともに歩みを進めながら、より良い士会運営を実現していく所存です。

今後ともよろしく願いいたします。

事務局 庶務部

1. 会議の開催
 - 1) 定時総会
年1回(6月第4日曜日)
臨時総会 年1回(3月)
 - 2) 理事会
年12回(対面・オンラインのハイブリッド)
 2. 会員原簿、名簿の作成・管理
 - 1) 新入・転入会員の加入受付・手続き
 - 2) 異動、退会、休会の受付・手続き
 - 3) 日本作業療法士協会会員管理システムの活用
 - 4) 新規会員原簿の作成、データ入力
 3. 内外公文書の作成・発送・收受・保管に関すること
 - 1) 施設使用願い、講師派遣依頼、講師依頼、委員派遣依頼 他
 - 2) 役員・各部局委員の委嘱状
 4. 後援名義の使用許可
 5. 部局委員会名簿の管理
 6. 生涯教育他団体資格審査の受付
 7. 法人登記事項変更手続き
 8. 規定等の整備
 9. ZOOM ライセンス管理
 10. 協会員=士会員の実現に関すること
 11. 千葉県リハビリテーション専門職協会に関すること
- ※部員人数：7名 事務員：3名

事務局 財務部

1. 年会費未納・滞納の会員の究明化と催促状送付
 2. 一般社団法人 千葉県作業療法士会の親口座の管理
 3. 手続き済みの会員の口座より、年会費自動引き落としに関わる作業
 4. 口座振替用紙の保管
 5. 口座に直接年会費を入金した会員の情報管理
 6. 税理士の指導を仰ぎ、会計管理に関わる各種書類の作成と保管と処分
 7. 税理士の指導を仰ぎ、会計監査に関わる事務業務
 8. 補正予算決議後予算確保と振込
 9. 4か月ごとの予算締め作業
 10. 予算執行率の確認
 11. オンライン入力の設定
- ※部員人数：未定 事務員：2名へ指示の上、事業を遂行する。

事務局 渉外部

1. NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会への団体加入、常任理事・理事の派遣
2. 千葉県精神保健福祉協議会顕彰の推薦
3. イベント実行委員・当日スタッフの派遣
 - 1) 心のふれあいフェスティバル
 - 2) 心の健康フェア実行委員と当日スタッフ
 - 3) 地域移行セミナー
4. 介護認定審査会委員・障害者介護給付費等審査会委員の推薦
5. 千葉県介護支援専門員協議会への理事・代議員派遣
6. 千葉県地域リハビリテーション協議会員の派遣
7. 千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進作業部会への委員派遣
8. 千葉県介護保険関係団体協議会への団体加入、委員派遣
9. 千葉県地域リハビリテーション連絡協議会の委員派遣
10. 千葉県総合支援協議会精神障害者地域生活支援専門部会の委員派遣
11. 市原市在宅医療・介護連携推進会議の委員派遣
12. 船橋市地域リハビリテーション協議会委員派遣

※部員人数：4名

事務局 福利厚生部

1. 運営会議の開催（7～10回/年：オンライン）
2. 会員親睦活動の企画と実施
 - 1) 新人会員オリエンテーション&親睦会（6月）
 - 2) 会員親睦会（イベント後）（2回）
3. 会員の希望・意見収集活動
 - ・県士会ニュース等で福利厚生に関する希望や意見の収集を行う
4. 情報発信活動
 - ・イベント情報、その他の会員に有益と思われる情報を収集し、県士会ニュースなどで発信する
5. 新規委員の募集（2～3名増員）

※部員数：3名

事務局 調査部

1. 千葉中央ブロック ブロックの会員調査
2. こども連携委員会 全市区町村への郵送調査
3. 会議開催：年2回程度

※部員数：3名

地域連携部 制度対策委員会

1. 委員会員は4分野（医療保険、介護保険、障害者、障害児）の新規委員を募集する。
2. 作業療法士に関する制度の研修や情報収集
3. 会員への情報配信

地域連携部 連携システム委員会

組織運営体制の見直しにより来期は廃止予定

地域連携部 こども連携委員会

1. 小児における OT 派遣システムの運用
2. 連携を目的とした研修会を開催（1回/年）
3. 公開講座を開催（1回/年）
4. 関東交流会参加（1回/年）
5. 5歳児健診に関わる OT の実態調査
6. 会議（年9回：オンライン会議）
7. 千葉県教育委員会への渉外活動

地域連携部 災害対策委員会

1. 会議開催（年4回）
2. 県士会における災害対策に活用できるネットワーク体制の構築と運用
 - 1) J A O T 災害対応訓練への参加（年1回）
 - 2) 安否確認訓練の実施（年1回）
3. 県士会における災害支援活動基本指針等の管理
4. 災害リハに関する連携体制構築・人材育成
 - a. J I M T E F 研修受講（委員の災害対応に関するスキルアップ）
 - b. J A O T 災害支援研修会への参加（年1回）
 - c. 会員向け研修会の開催（年1回） *PT・ST 士会との合同開催の見込み
 - d. 千葉県作業療法士学会での啓発活動
5. 千葉 JRAT 構成団体としての活動協力
 - a. 千葉 JRAT 幹事会への参加（委員2名、年4回）
 - b. 九都県市合同防災訓練への参加協力（年1回）
6. 災害発生時の支援活動
 - a. 県士会災害対策本部の設置と活動
 - b. 千葉 JRAT としての支援活動
 - c. その他、必要な支援活動

※部員人数：12名

地域連携部 地域共生社会推進委員会

1. 会議開催（年 8 回程度）
2. 県士会における日本作業療法協会地域振興部への対応と研修会や意見交換会の実施
3. 県士会内の他の部局との連携
4. 日本作業療法協会 地域事業支援会議への出席（年 3 回）
5. 日本作業療法協会 地域事業支援部関東ブロック会議への出席（年 3 回）
6. 地域での保健活動調査への対応
7. 部員人数：16 名

地域連携部 福祉用具対策委員会

1. 下記に対する会議の開催（オンラインベース）部員数 9 名：年 7 回程度
 - 1) 県士会員向けに福祉用具相談窓口、相談システムの広報と活用の促進方法の検討
 - 2) 千葉県作業療法学会ブース出展打ち合わせ。具体的な相談内容の冊子化、オンラインでの発信
 - 3) R8 年度 HCR 参加、相談窓口での相談支援の打ち合わせ
 - 4) 他団体との連携の検討
2. 研修会企画運営 1 回/年
3. 「生活行為工夫モデル事業」参加
 - 1) 生活行為工夫事業東部ブロック会議への定期参加
 - 2) 東部ブロックで起案された活動内容の実施
4. 福祉用具相談支援アドバイザー全国会議への参加
5. 国際福祉機器展（HCR）相談窓口への派遣

地域連携部 認知症対策委員会

1. 認知症に関する研修・見学会の開催（年 1～2 回）
 - ・ 認知症に関するスキルアップ研修（実技含む）
 - ・ 認知症カフェ見学会 など
2. 認知症に関する行政・関連団体との連携事業
 - ・ キャラバンメイト・スキルアップ研修の企画と運営など
3. 千葉県認知症対策推進協議会への委員派遣（年 2～3 回）
4. 会議：年 3 回
5. 部員：9 名

地域連携部 運転支援検討委員会

1. 委員会の定期開催（年 4 回）

5 月 8 月 11 月 2 月に予定
2. 運転支援者情報交換会の実施
千葉県における運転支援及び移動支援の情報交換を地域別（二次保健医療圏ごと）に開催
3. 運転に関する学習会の実施や案内、運転に関する情報の案内

研修会の企画運営および OT 協会や SIG で実施される運転に関する学習会の案内
OT 協会主催の全国協力者会議に出席し、情報収集と収集した情報の案内を行う

4. 他機関（免許センター、指定自動車教習所協会）との連携促進
千葉県運転支援連携会議へ参加し、他機関との連携を深めていく
5. 運転支援の相談窓口対応
士会員向けの運転支援相談窓口に相談があった場合の回答等の対応を実施
6. 啓発活動
ブロック活動部と共同で当該地域における健康啓発イベント等に参加する
JAF 千葉支部と共同でイベント開催または参加を行い、交通安全等の啓発を行う

広報部 ホームページ委員会

1. 求人掲載依頼の対応：随時（有料掲載対応含む）
2. 研修会案内掲載の対応：随時（有料掲載対応含む）
3. その他編集作業：随時
4. 学会ホームページ：編集方法の CSS 化および運用開始
5. 新ホームページの運用開始

広報部 企画委員会

1. オンライン会議（年 12～14 回）
2. 学生を対象としたオンライン企画の開催（年 1 回）
現場で実践されている作業療法の紹介、OTR の体験談（学生時代や社会人になってから）、悩み相談 など
3. 学生を対象とした対面での企画の開催（年 1～3 回）
養成校に出向き、作業活動を通じて作業療法の臨床実践について伝えたり学生との交流を図る。
4. 養成校卒業生向け説明会（年 2～3 回）
千葉県内の養成校の卒業生に向けて千葉県の作業療法の動向や県士会入会に関する説明などを対面もしくはオンラインにて行う。

広報部 広報委員会

1. ニュース関連
 - 1) ニュース発行（6 回・年）
 - 2) ニュース新規コンテンツの開発
 - (1) 広報委員会取材での各部局活動レポート
 - (2) 県士会ホームページとの連動企画の検討
2. SNS、メーリングリストの管理・運用
 - 1) 公式 LINE アカウント発行（月 2 回）
 - 2) まめーるによる研修会案内（随時）
 - 3) 新規に X での情報発信の開始を検討

3. 広報商材の開発
 - 1) ノベルティグッズの制作・検討
 - 2) 学生向け OT 啓発資料の作成
 - 3) 対外向けの OT 紹介資料の制作
 - 4) 県士会入会を促す資料の作成
4. 啓発活動
 - 1) 県内 8 養成校との連携
 - (1) オープンキャンパスへの委員派遣
 - (2) 県士会パンフレット配布協力
 - 2) 各ブロックで開催されるイベントの広報サポート

教育部 臨床実習指導者講習会委員会

1. 臨床実習指導者講習会、および事前オリエンテーションの開催・運営（年 2 回）
2. 臨床実習指導者講習会フォローアップ研修（年 1 回）
3. 全体会議、役員会議、各部門会議（計 年 20 回程度）
4. 千葉県作業療法士会運営 臨床実習指導者講習会に関する広報・啓発活動
5. 他県士会を含む他団体における臨床教育指導者養成活動の見学・参加

教育部 MTDLP 委員会

- 1.MTDLP 基礎研修の開催（年 2 回予定）
- 2.MTDLP 事例検討会の開催（年 2 回予定、発表希望者数により追加を検討）
- 3.MTDLP 指導者育成のための研修開催（必要に応じて）
- 4.MTDLP 推進委員会運営のための会議（年 6 回予定）
- 5.委員会メンバー拡充のための活動（随時）
- 6.MTDLP の普及啓発の為に広報活動や他委員会同士の連携

教育部 現職者研修委員会

- 1.委員数は 19 名とし、研修会ごとの担当制とする。
- 2.委員会について
全体会議 2 回、および研修担当者ごとの部会を必要に応じて行う。
- 3.研修会の運営について
日本作業療法士協会生涯教育制度に従い、現職者共通研修の「事例検討」「事例報告」を実施する。また、現職者選択研修は、「発達障害領域」の 1 領域を実施する。
- 4.事例研究Ⅲ（事例発表）の受講を促す。また、既履修者の受講を認め、事例を通じた研鑽の場とする。
- 5.共通研修以外で行った事例研究③の事例報告履修申請の審査及び修了印手続きを行う。
- 6.委員 1 名が、日本作業療法士協会生涯教育推進委員として会議へ出席、情報提供及び収集を行う。
- 7.委員 1 名が、日本作業療法士協会生涯教育受講登録システム登録管理責任者として、研修会ポイント登録申

請作業を行う。

8. 令和7年度より開始した生涯学修制度において、千葉県作業療法士会が運営する講義や研修の運営方法を検討し、令和9年度に向けて準備を行う。

学術部 学会委員会

- 1.第28回千葉県作業療法士学会の開催準備（組織編成を含む）
- 2.会議（年12回：オンライン会議）
- 3.学会参加率の向上のため、充実した内容および対象を明確化する。
- 4.県民・市民へ作業療法の周知を図る。
- 5.会員に向けた千葉県士会活動報告の場としての充実を図る。

学術部 学術誌編集委員会

- 1.学術誌 千葉作業療法 第16巻1号の企画・編集・発行
- 2.学術誌 千葉作業療法への投稿者拡大のための研修会（年1回）
- 3.会議（年5回）

学術部 精神障害委員会

- 1.研修会開催／オンライン開催（年1回）
- 2.会議（年5回 オンライン予定）

学術部 老年期障害委員会

- 1.会議（年5回 オンライン予定）
- 2.千葉市民健康づくり大会出展
- 3.千葉県作業療法士学会へのワークショップ運営、ブース出展等での参画

学術部 発達障害委員会

- 1.研修会開催 年2回
座談会もしくは事例検討会（オンライン開催）
研修会（対面もしくはオンライン開催）
- 2.県士会学会への企画提供と運営（対面／ワークショップやブース設置など）
- 3.会議（年5回程度／こども連携委員会・精神障害委員会合同含む／オンライン開催）

ブロック活動部 ブロック活動

- 1.ブロック担当理事およびブロック長合同会議の開催（年4～5回）
- 2.第28回千葉県作業療法士学会に向けた取り組み（学会委員会と協働）
- 3.各ブロック活動の促進やブロック間の連携
- 4.他部局委員会との協働による地域活動の調整

ブロック活動部 東葛北部ブロック

- 1.会議：5 回程度/年
- 2.交流会・懇親会：1 回～
- 3.研修会：1 回・・・他の部局との共同開催も検討
- 4.ブロック内で所属している人材の把握・・・当該ブロックの県士会員所属施設の把握
- 5.地域共生社会推進委員会との情報共有
 - 1) 各市の団体の活動状況の把握と報告
 - 2) 他ブロックの活動状況も参考にしつつ、ブロックとしての活動支援方法も随時模索していく
- 6.教育機関への関わり
 - 1) 当該地域のリハ職養成校との交流
 - 2) 高等学校への関わり・・・他部局からの情報収集、実際の現場の見学など

ブロック活動部 東葛南部ブロック

- 1.会議：10 回程度/年
- 2.交流会：年 1 回
- 3.研修会：年 1 回
- 4.作業療法啓発のための地域のイベント参加：年 1 回
- 5.新規委員の募集

ブロック活動部千葉中央ブロック

- 1.会議：5 回/年
- 2.委員数：13 名
今後は増員を検討
- 3.ブロック圏域の会員の連携促進
 - 1)交流会 2 回/年
※千葉中央ブロック単独での研修会運営にはこだわらない
例) 講師を依頼した研修会、懇親会、研修会+懇親会、他のブロックや委員会との合同企画など
 - 2)千葉中央ブロック LINE オープンチャット の継続運用・利用促進
 - 3)ブロック活動の見える化の推進
 - a)県士会ホームページや SNS などへ活動 報告を行い、広報の充実
 - b)必要に応じ、他委員会主催の研修会への参加や合同企画など
- 4.作業療法の啓発を目的としたブロック圏域でのイベント参加
 - 1)千葉市健康づくり大会への参加
 - 2)上記以外のイベント参加の情報収集と検討
 - 3)ブロック圏域での他職種との連携・交流
千葉市リハビリテーション連絡会への参画

ブロック活動部 東総ブロック

1. 会議：7回/年
2. 研修会：3回/年
 - 1) 卒後教育や指導法について
 - 2) 市町村担当作業療法士や行政担当との意見交換や発表会
 - 3) 他ブロックとの合同研修会
3. 広報活動
 - 1) アルツハイマー月間での作業療法の啓発活動
 - 2) ポッチャ交流会にて作業療法の啓発活動
 - 3) 県内高校への作業療法の啓発活動
 - 4) 市町村担当作業療法士と行政窓口担当に挨拶回り
4. 人材発掘、ブロックでの地域で活躍している作業療法士の情報収集
5. ブロック活動の見える化としてオープンチャットを使い情報発信
6. 交流会の実施
7. 委員数：12名

ブロック活動部 南総ブロック

1. 会議：6回/年
2. 調査活動：南総地域にて従事している OT およびその所属施設・団体の調査
3. 地域活動への参加：地域の福祉まつり等への参加
4. 研修会：2.に関連して実施を検討
5. 懇親会・交流会：2.に関連して実施を検討

選挙管理委員会

1. 委員会の開催
2. 役員選挙の執行

千葉県リハビリテーション専門職協会（ちば POS）

1. 千葉県リハビリテーション専門職協会への活動資金の振込
2. 千葉県リハビリテーション専門職協会への会議の参加
 - 1) 総会
 - a. 年1回
 - 2) 定例会議
 - a. 三役会
 - b. 年3回
3. 千葉県リハビリテーション専門職協会主催研修への委員の派遣・協力

- 1) 認知症リハビリテーション研修会
- 2) 生活期研修会
- 3) 介護予防専門職研修会

表彰委員会

- 1.他団体からの表彰候補者募集に対する候補者決定、申請
- 2.作業療法士養成校卒業生を対象とした奨励賞の表彰(8校)

司法作業療法特設委員会

1. 市原青年矯正センターへの OT 派遣
2. 会議(12 回程度/年)
3. 司法作業療法の普及啓発活動に向けた研修会の開催(2 回/年)
4. 他矯正施設の視察
5. 矯正施設に関与する OT との交流
6. 地域の司法関連機関、行政機関等との情報共有

倫理委員会

1. 日本作業療法士協会との連絡・情報共有
2. 会員の倫理的意識向上を目的とした活動
3. 倫理問題が生じた場合の対応

収 支 予 算 書 (損益計算ベース)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
入会金	100,000	100,000	0	
正会員会費	11,440,000	11,296,000	144,000	
賛助会費	120,000	120,000	0	
事業収益				
研修会参加費	840,000	1,231,500	-391,500	
地域活動費	0	0	0	
広告収入	60,000	65,000	-5,000	
補助金等収益				
その他助成金等	0	0	0	
雑収入				
受取利息	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
経常収益計	12,560,000	12,812,500	-252,500	
(2) 経常費用				
事業費				
会議費	2,151,000	2,052,000	99,000	
交通費	866,000	780,000	86,000	
消耗品費	206,000	216,000	-10,000	
印刷製本費	644,000	1,099,600	-455,600	
通信運搬費	1,717,700	2,079,100	-361,400	
減価償却費	0	0	0	
委託費	650,000	1,552,500	-902,500	
諸謝金	1,343,600	1,477,600	-134,000	
賃借費	60,000	247,400	-187,400	
消耗備品費	65,000	40,000	25,000	
渉外費	96,000	126,000	-30,000	
負担金	190,000	190,000	0	
雑費	145,000	219,000	-74,000	
研修会補助費	0	0	0	
管理費				
給与手当	1,950,000	1,400,000	550,000	
会議費	355,000	300,000	55,000	
交通費	350,000	350,000	0	
消耗品費	70,000	120,000	-50,000	
印刷製本費	30,000	25,000	5,000	
通信運搬費	350,000	1,100,000	-750,000	
委託費	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
賃借費	660,000	750,000	-90,000	
光熱水費	40,000	30,000	10,000	
消耗備品費	180,000	200,000	-20,000	
渉外費	120,000	150,000	-30,000	
負担金	10,000	0	10,000	
雑費	250,000	300,000	-50,000	
雑損失	0	0	0	
経常費用計	12,499,300	14,804,200	-2,304,900	
当期経常増減額	60,700	-2,737,520	2,798,220	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	60,700	-1,991,700	2,052,400	
一般正味財産期首残高	-3,979,930	-1,988,230	-1,991,700	
一般正味財産期末残高	-3,919,230	-3,979,930	60,700	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	-3,919,230	-3,979,930	60,700	